

## お知らせ

戦没者等のご遺族の皆さまへ  
第9回特別弔慰金の請求は  
お済みですか？

福祉課 援護担当  
☎876-1234  
(内線3572)

### 対象者

恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなられ、平成21年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等の受給者がいない場合、次の先順位のご遺族一人に特別弔慰金が支給されます。  
**戦没者等の死亡当時のご遺族で、**  
1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方  
2. 戦没者等の子  
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していたこと。平成21年4月1日において婚姻により氏が変わっていないこと。同日において遺族以外の方と養子縁組をしていないこと)  
4. 右記3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父④兄弟姉妹  
5. 右記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関

係を有していた方)  
支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債  
請求期限 平成24年4月2日(月)

※請求期限を過ぎますと、時効により「第9回特別弔慰金」を受ける権利がなくなりますので、ご注意ください。

※「第8回特別弔慰金」を受給中の方および請求期間内に請求できなかった遺族の方は、今回受給の対象となっております。

### 子ども手当の手続はお済みですか？

児童家庭課  
☎876-1234  
(内線3618)

平成23年10月分から子ども手当を受給するためには、全ての方(平成23年9月末日現在の子ども手当受給者を含む。)は3月末までに、認定請求書を提出する必要があります。  
3月末までに手続がない場合、手当を支給できない月が生じますので、まだ手続がお済みでない方は、早めに手続をしてください。  
受付場所 児童家庭課(市役所2階)  
※公務員の方は勤務先での手続となります。  
子ども手当の詳細については市ホームページでもご覧になります。(サイト内検索「子ども手

## 国民健康保険課の「休日窓口」開設

国民健康保険課では、仕事で忙しい納税者のために、休日窓口を開設します。国保税の納付・保険証交付・減額免除手続などご相談ください。

### 日時

3月10日(土)・11日(日)  
午前8時30分～11時30分  
午後1時～4時30分

### 場所

国民健康保険課(市役所1階)

### 問い合わせ

国民健康保険課  
☎876-1234 (内線3717～3725)

## 創立30周年 わかたけアート展・商品販売会

社会福祉法人若竹福祉会は、本年、若竹共同作業所創立から30周年を迎えます。民間における障がい者福祉施策の先駆けとして活躍した、若竹福祉会の足跡・利用者作品の展示会を行います。

開催期間 3月12日(月)～16日(金)

場 所 市役所1階ロビー

後 援 浦添市

問い合わせ 若竹福祉会 ☎877-0664 福祉課 ☎876-1234(内線3561)



### 北那覇税務署からのお知らせ

## 東日本大震災により被災された方へ

この度の東日本大震災により被害を受けた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

国税庁では、震災により被害を受けた方などに対する税制上の措置について、パンフレットを作成しております。

当該パンフレットは、国税庁ホームページに掲載しているほか、税務署・市町村の窓口にもご用意しておりますので、ご確認ください。

### 問い合わせ

北那覇税務署 ☎877-1324  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

### 上級救命講習会のお知らせ

「ものよりも確かな備え救急法」  
愛する命を守りたい!

消防本部 総務課 救急救助係  
☎875-0105

日時 3月17日(土) 午前9時～午後6時

場所 浦添市消防本部2階講堂

内容 成人・小児・乳児に行う心肺蘇生法(AED含む)、その他(外傷等の処置・止血法・異物除去法・患者搬送法など)

定員 30人(浦添市在住・在勤の方を優先にします)

受付期間 3月1日(木)～16日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

### 新生児の便色カードの配布について

健康推進課  
☎875-2100

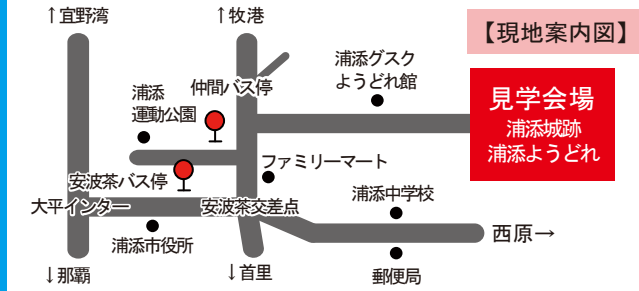
平成24年度から「先天性胆道閉鎖症」など、生後1か月前後の赤ちゃんの便色異常を呈する病気の早期発見のため、「便色カード」と親子健康手帳を一体的に利用できるようになりました。

平成24年3月までに交付された親子健康手帳には、この「便色カード」がついておりません。そこで、浦添市民で「便色カード」をご希望の方には、配布しますので、市保健相談センターまでお越しください。

配布予定日 4月2日(月)以降

### 【現地案内図】

見学会場  
浦添城跡  
浦添ようどれ



仲間バス停：55系統 安波茶バス停：55, 56, 91, 191系統

## 浦添の歴史を学ぼう！ 発掘調査現場見学会

### ～浦添城跡～

復元整備に先立って行っている浦添城跡の発掘調査では、次々と石積みの城壁が発見されています。瓦や中国製の磁器などもたくさん出土している発掘現場を公開します。



発掘された石積みの城壁

問い合わせ 文化課 ☎876-1234 (内線6214)

### 市民相談・法律相談・行政相談・人権相談窓口の案内

市民相談・消費生活相談室  
☎876-1234  
(内線7311)

相談は無料、秘密は厳守します。

場所 市民・消費生活相談室 (市役所1階)

※人権相談に関しては中央公民館3階保育室にて行います。

### ■市民相談

月～金曜日 午前9時～午後9時(正午～午後1時を除く)

内容 市民生活に関わる市民の一般相談および市行政に対する苦情や意見、要望など

### ■法律相談

毎週火曜日 弁護士相談

毎週水曜日 司法書士相談

毎週木曜日 司法書士相談

午後7時～9時

内容 市民生活に関わる諸々の法律相談(要予約)

内容 行政機関等の業務に関する相談

内容 消費生活に関する相談

内容 消費生活に関する相談

内容 消費生活に関する相談

内容 消費生活に関する相談

内容 消費生活に関する相談

内容 消費生活に関する相談